

令和4年度 第11回全体庁議（10月4日開催）

区分	審議・報告	案件名 (担当部)	(2) 帯広市自転車活用推進計画（骨子案）について[経済部]
----	-------	--------------	--------------------------------

■ 提案・報告の趣旨

国では、平成28年、交通、環境、健康増進等の新たな課題に対応するための自転車の活用を総合的かつ計画的に推進する基本となる事項を定めた「自転車活用推進法」を制定した。

帯広市においては、これまでも交通安全教室の実施やノーカーデーの促進、サイクルイベントの開催支援などによる自転車活用を推進し、十勝としてもモデルルートの策定やサイクリストの受入環境整備などを進めてきた。こうした取組等が評価され、令和3年5月にJR帯広駅を起終点とするサイクルルート「トカプチ400」が国からナショナルサイクルルートに指定されたことにより、観光振興や健康増進など幅広い分野で、自転車活用の可能性が高まってきたことから、帯広市自転車活用推進計画策定に向けた骨子を経済文教委員会に報告するもの。

■ 提案・報告の主な内容(概要)

1 計画策定の趣旨

帯広市自転車活用推進計画は、自転車の活用及び安全な利用をさらに推進するため、市の自転車を活用した施策の基本となる事項を定めるもの。「自転車活用推進法」に基づく市町村自転車活用推進計画として位置付けるものであり、第七期帯広市総合計画の分野計画として、帯広市の自転車に関する政策に関する最上位の計画として策定するもので、計画期間は2023年度から2032年度末までの10年間とする。

2 現状と課題

- (1) 自転車の走行環境の整備が十分でない
- (2) 自転車の交通ルールの遵守や走行マナーの普及が十分でない
- (3) 学生以外の世代への交通安全啓発が十分でない
- (4) 気軽にサイクリングを楽しむための情報が不足している
- (5) 環境負荷軽減に向けた通勤や近距離移動での自転車利用の促進が十分でない
- (6) サイクルツーリズムを楽しむための受入環境やサイクルガイドが十分でない

3 施策の体系

現状や課題、関係団体等からの意見を踏まえ、目指す姿と4つの目標の下、施策を展開する。

目指す姿：誰もが安全・快適に、楽しく自転車を利用できる地域を目指します。

目標1：安全な自転車通行空間の創出

目標2：安全・安心な自転車利用の普及啓発

目標3：多様なサイクルスタイルの支援

目標4：地域の魅力を活かしたサイクルツーリズムの推進

■ 今後のスケジュール

- ・ 令和4年10月17日 経済文教委員会へ報告（骨子案）
- ・ 令和4年11月 経済文教委員会へ報告（原案）
- ・ 令和4年12月 パブリックコメントの実施
- ・ 令和5年2月 経済文教委員会へ報告（最終案）
- ・ 令和5年3月 計画策定

■ 審議結果

- ・ 同内容で、10月17日経済文教委員会へ報告することで了承された。

■ その他、指摘事項等

- ・ 特になし